善き生のために 一ジャン=バティスト・ド・ラ・サールにおける教育—

菊地英里香

はじめに

ジャン=バティスト・ド・ラ・サール (1651-1719) は、キリスト教学校修士会 (Institut des frères des écoles chrétiennes) を組織して民衆の子供たちへの教育を普及せようと尽力した聖人である。彼は高貴な身分に生まれながら、私財を投げだして民衆教育に身を捧げた。今日、ラ・サールの遺志を引き継いだ「ラ・サール会」は全世界で1000以上もの学校を運営し、そこでは8000人を超える修士が教育に従事している。我が国にも鹿児島と函館にその名を冠した学校があることは広く知られている。このように、数百年の時を経て、ラ・サールの精神は現代に受け継がれている。本稿では、まずラ・サールの時代に至るまでのフランスにおける民衆教育の歴史を振り返り、ラ・サールの生涯と彼の教育活動の中枢にあったキリスト教学校修士会の理念を概観する。ラ・サールの行った教育の方法や彼の思想は、当時の時代背景を考慮した上でなければ正しく理解できないからである。その後で、ラ・サールがそれまでの民衆教育に加えたいくつかの重要な改革を指摘しながら、彼にとって教育とはどのようなものであったのか、さらに我々はそこからどのようなことを学ぶことができるのか、テキストを丁寧に読み込みながら考察してみたい。

1. 民衆のための学校の歴史:ラ・サール登場まで

キリスト教の学校の痕跡はガリアの地においては、4世紀頃から見とめられる。司教座聖堂のそばに教場が付属し、そこで司教自らが教育にあたっていた。司教座聖堂学校は、西欧すべての教育体系の起源となったものである¹。俗人にも開かれたものでもあったとはいえ、これらの学校の主たる目的は未来の聖職者の育成であった。その後、教育は司教を補佐する人々の手で担われ、やがては司教座聖堂参事会の管轄下で行われるようになる。子供たちは聖歌隊員の下で聖歌と読み書きを学んだ。学校では聖書や神学の授業も行われていた。

キリスト教の拡大につれて、司教座聖堂学校は聖職者補給を十分に賄えなくなった ため、各司教は司教館の中に学校を作らねばならなくなった(529 年、ヴェゾン公会 議)。これらの教区の学校は聖職者のためのものではあったが、世俗の者にも閉ざされ ていたわけではなかった。それどころか、8 世紀の終わり頃、オルレアン司教であっ たテオドルフなどは、配下の司祭たちに信者たちがよこしてくる子供たちを無償で受け入れるよう命じていた²。

同時に、フランスにおいては修道院学校の数も増加していった。修道院では修道士を目指す者に対して、詩編集や聖務日課などが教えられていた。7世紀に出された修道士の規則において、各修道院に学校を創り、そこで修道院長か修道士たちのうちの誰かが子供たちを教育するよう命じられていた。8世紀ごろからは、世俗の若者たちもそこに受け入れるようになった。この修道院学校は内校と外校に分けられていた。内校は若い見習い修道士たちのためのものであり、外校は町や村の子供たちのためのものだった。修道院学校での教育は厳格なものであり、断食やむち打ちなどの懲罰が課され、生徒の言動は厳しく監督されていた。

1179年のラテラノ公会議においては、各司教座聖堂で教員(聖職禄が支給される)が聖職者と貧しい児童を教育することと定められたが、これは 1215年の第4回ラテラノ公会議においても更新されている。16、17世紀においては、対抗宗教改革の気運の中で、公会議は民衆教育のために絶えず声を上げ続けた。1547年のトレント公会議では、聖職者や貧しい民衆に無償で読み、書き、聖歌、算数を教えるために、教会参事会員の意見に基づいて司教によって選ばれた教員を、各司教はその教会のもとに置くように定められた。教会は女子教育にも目を配っており、1584年のブールジュ公会議では、各教区において読みとキリスト教に基づいた生き方を教える能力のある未亡人や婦人にこの任務がゆだねられた。。

16世紀において、三部会は教育に関して積極的な発言を行うようになる。1560年のオルレアンの三部会では、聖職者に自らの聖職禄から天引きした資金をもとに貧しい若者に必要な学問と良き習俗を教えるよう求めた。すべての市や町に若者に教育をするための教員を置くようにと司教に対して発せられた要求は、1614年の三部会でも繰り返されている。国家は学校に関して司教が行使していた権利を侵すことはなかったが、学校運営が潤滑に行われるよう法令を出すことがしばしばあった。それは勢力争いによる混乱を避けたり、学校への贈与を認可したりするためである。例えば、1560年にシャルル9世は教員の選定に関して、司教座聖堂参事会員、市長、市参事会員を呼んだ後で司教が最終決定をすべきだとの見解を示した。

16世紀末以降、教会と国家は宗教戦争によって荒廃した学校の復興と新しい学校の 創設に努力を傾けるようになる。国王ルイ 14世 (1638-1715) は 1698年に子供の初 等教育を義務づける王令を出してもいる。民衆教育を推進しようとする動機の中には 社会的、文化的に民衆の水準を高めようとする人道的で崇高な意図もあったであろう。 しかし、より宗教的、社会的、経済的な関心がより強くその背景にはあったと考えら れる。まず、プロテスタントをカトリックに改宗させようとする宗教的な目的があっ た。また、プロテスタントだけではなく、浮浪者や貧民をカトリックに帰依させるこ とにより、社会の危険分子を取り除き、治安を向上させるという効果も期待されたであろう。当時、国民の大半を占めていた第3身分の総数2千万のうち200万人は乞食であり、パリに限って言えば、人口50万人のうち1千万人が乞食であった⁴。教育は職業に就くために必要な読み、書き、計算を習得するために必要だという理由ももちろんあった。

その結果、17世紀の後半のフランスには多くの小さな学校がみられるようになった。 1672年、パリの43の教区は167の学区に分かれ、334人もの教員がいたという。1683年のオルレアンにおいても、38の教区に22の学校が存在したことをオルレアン大司教が確認している5。これらの教区の小さな学校に、貧しい子供たちは無償で受け入れられていた。パリのような大都市においては、貧者の子供たちを対象とした学校も作られるようになった。

とはいえ、教育が民衆のあいだですぐに普及することはなかった。王は前述のような命令を出したものの、初等教育の一般化のために具体的な財政措置をとることは一切なく、地方長官たちも貧しい地方の財源を子供の教育投資に用いることには賛同せず、学校開設には冷淡だったからである⁶。初等教育が普及しなかった原因は、エリート側と民衆側双方にあったと考えられる。

まずエリート層の中には、民衆に教育は不要だとする見解が根強くあったで、ルイ 13 世の宰相であったリシュリュー(1585-1642)は、すべての民衆に学問を学ばせることは国家にとって有害だとみていた。なぜなら、知識は傲慢やうぬぼれ、不服従を民衆のあいだに横行させることになり、ひいては国家を反体制派で満たすことになるからである。重商主義者の中にも教育の一般化に対する反対の意見があった。コルベール(1619-1683)は学問を過度に普及させ深めさせることは、農業を崩壊させることにつながると考えていた。彼はまた、将来軍人になる者も学問の繊細さの中ではなく、無知の粗さの中でよりよく育つものだと述べている。聖職者たちの中にも、民衆教育に敵意をもつ者たちがいた。彼らは、もっとも単純で無垢なキリスト教徒たちは文盲だといい、読むことを教えるのは悪書に接近する機会を与える有害なものだと考えていたのである。このように、聖俗のエリート層の中には体制を維持するためには大多数を占める民衆を無知にしておくことが望ましいとする考え方があった。

教育が普及しなかった原因は、民衆の側にもあった。親たちが子供を学校に通わせようとしなかったのである。彼らは自分たちが通ったことのない学校というものに、子供たちを通わせる必要性を感じていなかった。それまで初等教育で得られる初歩的知識や経験的な知識は家庭あるいは徒弟奉公を通して習得されていたのである®。また、子供を学校に行かせることはその間の労働力の喪失と直結するため、親たちは子供たちを学校に行かせようとしなかったのである。このような親たちの態度をどのようにして変化させるかは、ラ・サールにとっても重要な課題となる。

小さな学校は教会によって創設されることが最も一般的であり、教会の影響下に置かれていた。アンリ4世もその独立性を1606年に出した法令で認めているが、17世紀において各地の高等法院によって学校に対する教会の権限が頻繁に確認されている。教員たちの採用は彼らの雇い主によって行われるのが原則であり、学校の創設者が選ぶこともあれば司祭によって招集された集会や司祭に補佐された裁判官や貴族が選ぶこともあった。1625年のパリにおいては、44人の小さな学校の教員のうち21人が司祭であり、1710年のルーアン司教区では855人のうち368人が聖職者であった。

教員養成のための学校は存在せず、それが試みられても失敗するのが常であった。 女性教員の採用も同様に困難なものだった。教区にひとつの学校しかない田舎の小さ な教区では少年少女が同じひとりの教員のもとで学んでいたが、大きな街や都市では 男女は別々の学校で教育を受けていた。少女たちのために作られた学校は未亡人や敬 虔な女性たちに任されていたが、女性の教員を見つけるのはたやすいことではなかっ た。

16世紀の終わりごろから、女子の教育に献身する在俗修道会が続々と現れ、フランスでは150年足らずのあいだに50の女子修道会が置かれた。これらの修道会は少女たちに宗教教育を中心とした教育を行っていた。修道会は若い女性教員を育成する場にもなった。1672年にシャロン=シュール=マルヌの司教フェリックス・ヴィアラールは婦人教員共同体を設立した際に、この団体は少女を教育するためだけのものではなく、地方で役立つ女性教員を育成するためのものだと述べている10。

男性の有能な教員を見つけるのが困難な状態は継続していた。なぜなら、彼らは有償の学校のほうを好んで選び、少年のための慈善学校はなおざりにされていたからである。イエズス会とオラトリオ会は中等教育にしか力を注がなかった。1678年、バレ神父はパリに教員の養成所を作ろうとしたが、集まった若者たちは規律精神と献身の欠けた者たちだった。1672年にシャルル・デミアは若い学校教員の養成所を開いた。その熱意と周囲からの支持にもかかわらず、彼の死とともにその試みは座礁してしまった。彼もまた強い意志と忍耐強さをもち、教育に情熱を注ぐ生徒の模範となるような教員がいない現状を嘆いていた。学校のカリキュラムや生徒指導の整備とともに、有能な教員を供給できる体制を築き上げることが喫緊の課題となっていた。ラ・サールはこの両方において重要な改革を行うことになる。

2. ラ・サールの生涯とその著作

2.1 ラ・サールの生涯、キリスト教学校修士会の設立

ジャン=バティスト・ド・ラ・サールは、1651 年 4 月 30 日にシャンパーニュ地方の都市ランスに生まれた。父は裕福な司法官であり、母も名門の法官の家柄の出であった。父と家庭教師から教育を受けたラ・サールは、9 歳になるとランスのボン・ザ

ンファン学寮へ入寮し、文法、文学、哲学を学んだ。ラ・サールは幼少のころからキリスト教に親しみ、早くも11歳の時に将来は司祭になりたいという希望を表明し、16歳でランスの聖堂参事会員の職を得た。1670年からはパリのサン・シュルピス神学校で内省を軸とした修練生活を秩序と沈黙の中で送ると同時に、教区の教会の祭式に参加し、特に子供たちに公共要理を教えていた。ラ・サールは慈善学校においても宗教教育を行った。1671年には母を、次いで1672年には父を相次いで失った21歳のラ・サールは、長兄として一家を背負って立たざるを得なくなった(彼には3人の弟と2人の妹がいた)。そのため、彼はサン・シュルピス神学校を去らなければならなかった。彼は一家の財産を管理し、兄弟姉妹の教育に手腕を振るった。とはいえ、神学の研究と聖職への準備を放棄したわけではなく、彼はランス大学で神学の博士号を取得し、27歳で司祭に叙せられた。

ラ・サールと同じくランスの聖堂参事会員だったニコラ・ロランは、ラ・サールの良き友人であり助言者でもあった。彼はランスの貧しい少女たちの教育のためにサン・タンファン・ジェジュ会を創立した。1678年、ロランは公式な認可を得ていなかったこの団体をラ・サールに託し、この世を去る。ラ・サールはその遺志を継ぎ、的確な働きかけと忍耐強い交渉の結果、市参事会からの支持を得、最終的には国王によるお墨付きも獲得することができたのだった。

翌1679年にラ・サールはアドリアン・ニエルと出会う。この人物は、教育者としてルーアンの4つの教区の中に慈善学校を新設したり再建したりしていた。彼はマイユフェール夫人からの書状を携えて、ラ・サールを訪ねてきた。マイユフェール夫人はランスに生まれルーアンで暮らしていたのだが、ランスに貧しい少年のための学校を建てたいと考えていた。夫人はラ・サールのいとこだった。ラ・サールはニエルを自分の屋敷に住まわせ、学校を開くための援助をした。こうして、1679年にサン・モーリス学寮が開かれた。ひとつのところに落ち着いてはいられない性分のニエルは、他の教区の信者の要望に応じて次々と新しい学校を開いた。そのため、それぞれの学校の基礎がしっかりと固まらず、教員たちへの教育が行き届かないという事態を招いてしまった。この事態を収拾したのがラ・サールである。

自ら積極的に望んで関与したわけではなかったが、ラ・サールは教員たちに的確な指示と規律を与え、彼らを必要に応じて監督するようになる。ついには目をよりよく行き届かせるために、自分の屋敷の近くに家を借りて教員たちをそこに住まわせた。その後、ラ・サールは彼らを自らの屋敷に住まわせた。貴族的であったラ・サール家の人々は、これらの低い身分の無作法な教員たちを家に連れ込んだラ・サールに激高した。結局、ラ・サールは家族のもとを去り、教員たちと借家で暮らすことを決意した。

自らの使命が学校運営、特に教員の育成にあると確信したラ・サールは、その活動

に専心するために聖堂参事会員の職を辞す。1684年、さまざまな村の教区の司祭たちの要請によって地方のための教員養成を始めた。これは史上初の師範学校の実現であるとされている。同年の冬、大飢饉が襲った際に、ラ・サールは自らの財産を貧者のために使い果たした。神の摂理に導かれ、教員たちと共に、ラ・サールは教育のみを目的とした修道会であるキリスト教学校修士会を創設した。会の目的について『キリスト教学校修士会のための一般規則』11の第1章には以下のように記されている。

【会の目的と必要性】

キリスト教学校修士会では無償の学校を運営することを標榜している。この会に所属する者たちは、修士と名乗り、ほかの名前で呼ばれることは決して許されない。会の修士たちに呼びかけるときには、常にわれらの信頼なる修士何某と呼びなさい。

修士たちは司祭になってはならず、教会のいかなる地位を求めることも、歌うこと さえもスルプリ(長衣の上に切りひざ丈の祭服)をまとうこともあってはならず、読 唱ミサを除いては教会でいかなる役割も果たしてはならない。

本会の目的は、キリスト教教育を子供たちに与えることであり、このために子供たちが朝から晩まで教員の指導の下にある学校を運営し、教員たちは子供たちに我々の聖なる宗教の神秘を教え、キリスト教の格律を吹き込みながら善く生きることを教えることができ、彼らにふさわしい教育を与える。

本会は非常に多くの必要に迫られたものである。なぜなら、職人や貧者はたいてい ほとんど教育を受けることがなく、一日中生活の糧を求めるのに忙しく、自分たちで は子供たちに必要な手ほどきや礼儀にかなったキリスト教の教育をほどこすことがで きないからである。

この恵みを職人と貧者の子供たちにもたらすために、キリスト教学校は設立された。とりわけ職人と貧者のすべての無秩序はたいてい彼ら自身に教育を任せていることと低年齢においてよく躾けられていないことに由来する。これはさらに成長してからだと矯正することはほぼ不可能である。なぜなら、身についてしまった悪い習慣は頻繁な教育によってそれを壊そうと心がけても、秘跡を用いたとしても非常に取り去り難く、すっかり取り除かれることはほとんどない。キリスト教学校の教育に期待される主たる成果は、これらの無秩序を予防し、それによってよからぬ影響を妨げることにあるので、それ〔キリスト教学校〕が重要であり必要なものだと容易に判断することができる。

幾多の困難に見舞われながら、1719年に亡くなるまで、修士会の同志たちと共に、

ラ・サールは青少年¹²とその指導者たる教員の教育に身を捧げた。1900年、ラ・サールはレオ 13世によってカトリックの聖人に叙された。ラ・サールの教育における功績を称えたピウス 12世は、1950年に彼を「キリスト教教育の守護者」と宣言している。

2.2 ラ・サールの著作

ラ・サールは自らの教育思想を体系的に書き残すことはなかった。しかし、彼の志した教育の特徴は、残された著作の中からうかがい知ることができる。その最たるものが『キリスト教学校の指導』である。ラ・サールは『指導』を作成するにあたって、『教区の学校、あるいはパリ教区の一司祭による小さな学校において子供たちをよく教育するための仕方』(1654年)から多くの示唆を受けている13。『教区の学校』はフランス語で書かれ、学校での規律や教育のプログラムを記したものであり、小さな学校の教員たちに長年にわたって助言を与え続けていたものである。ラ・サールはその遺産を引き継ぎながらも、自らの10年以上におよぶ学校運営の経験をもとに、教員たちが学校を規律正しく維持していくために必要なことがらをまとめあげた。1690年ごろにはだいたいできあがっており、新人教員たちは手書きのものを写して用いていたが、印刷されたのはラ・サールの死後、1720年になってからである。序文にはその目的が明確に記されている14。

- この修道会の修士たちがいるすべての学校、場所において、すべてが一様ですべて の実践が常に同様に行われるために、この『キリスト教学校の指導』を作成する ことが必要であった。人間は実にたるみやすいものであるし、さらに交代の時に 務めを引き継ぎ、何か新しいものを取り入れて賢明に築かれたものを壊すのを防ぐためには書かれた規則が必要である。
- この『指導』は最古参の、学校運営に秀でた修士会の修士たちとの多くの会合と幾年もの経験をもとに書かれているので、そこにはしっかりと協議に基づいたものと信頼できることがらしか載っていない。長所と短所を検討し、可能な限り大きな過ちや悪しき影響を予防した。
- この『指導』は規則のかたちで書かれていないのではあるが、そこには最善のみを 目的としたいくつかの実践があり、これは学校運営にほとんど能力のない者たち にはたやすく守られえないものだろう。知性を与え、経験の中で行動すべき方法 を伝えるためには、実践の中のいくつかには道理に伴われ強化されるものもある が、修士たちはすべてを守るよう忠実になり、十分な注意を払い、ひとつのこと をも省くことなく厳格であればそれだけ自らの学級や学校に秩序をもたらすこと ができると確信し、諸学校長と初代の修士たちを介して『指導』を神から賜った

もののように受け取り、一生懸命励みなさい。

- この『指導』は、3 つの部分からなる。第 1 部では、学校におけるすべての実践と そこで登校から下校までに行われるすべてのことを取り扱う。第 2 部では、教員 たちが学校の中に秩序を築いて維持するために用いるべき必要で便利な方法を伝 授する。第 3 部で説明するのは、学校観察官の義務、新人教員たちの指導者が与 えるべき備えているべき配慮と献身、教員たちがもっているあるいは獲得すべき 品性、学校の中で教員たちが務めをしっかりと遂行するために守るべき指導につ いてである。第 4 部では、生徒たちが守るべきこと〔について書いた〕。以上が本 書の内容の概略である。
- 本会の学校長たちと学校監察官は本書をよく学び、そこに書かれていることを完璧に身につけるよう専念しなさい。そして教員たちがいかなる不足もなく最も些細なことがらに至るまでそこに書かれたすべての実践を正確に守るようにし、この方法によって学校には偉大な秩序を、多忙な修士たちのあいだに規律正しく一様な指導を、そこで教育されている子供たちに対しては非常に重要な成果を生み出すようにしなさい。
- 学校の運営にかかわる修士たちは、いかなることもおろそかにせず、忘却すること なく、忠実に実行できるように、これを読み、適宜読み返しなさい。

会の教員たちが運営する学校の中に、等しく秩序を築き、それを維持させようとするラ・サールの意図がこの序文からよく伝わってくる。この後に続く第1部の第1章では子供たちの登校の仕方を扱っているが、そこではかなり細かい規定がなされている。子供たちは朝も午後も開門時間の30分前に集まることを義務づけられ、通りで走ったり騒いだりすることは禁じられ、学校に入るときは一人ずつ足音を立てないようにおとなしく歩き、皆がそろうまで沈黙のうちに待機するよう求められている。ラ・サールの学校では、子供たちに自制と礼儀正しさを身に着けさせることに重きが置かれていた。

ラ・サールのもう一つの代表的な著作は『礼儀作法の規則:キリスト教学校用の礼儀作法とキリスト教徒の礼節』(1703年)である。この書物は子供たちが神と両親に対して果たすべきすべての義務と、礼儀正しさとキリスト教徒のたしなみを内容とし、「それ以前の礼儀作法書を時代遅れのものにしてしまい、十八世紀と十九世紀を通じて信じがたいほどの版を重ねたのである」¹⁵。伝統的に「礼儀正しさ」は家庭や徒弟奉公のような子供と大人とが生活をする場で学ばれていたものであるが、これが小さな学校で教えられるようになっていく。ラ・サールはキリスト教徒にふさわしい礼儀作法を子供たちが身につけることを望み、フランス語の読み書きを完全にマスターし

た生徒にこの本を読ませた。本書は、子供たち以外にも彼らの両親や教員たちのような大人をも読者として想定していたかもしれない¹⁶。ラ・サールが礼儀作法をどのようにとらえていたかは序文に如実に表れている。

大半のキリスト教徒たちが自らの精神をさらに高めようとせず、礼節と礼儀作法をもっぱら人間的で俗的な性質のものと考え、それを神や隣人、さらに我々自身とかかわりがあるひとつの徳としてとらえなかったことは驚くべきことである。世の中にいかにキリスト教がよく知られていないか、それに従って生きイエス・キリストの霊によって行動する者たちがいかに少ないかということがこのことからよくわかる¹⁷。

キリスト教の礼節は賢明で規律のある振る舞いであり、これは言説や外面的な行動において時間や場所や会話している相手に注意を払いながら、慎み、尊敬、隣人に対しての協力や慈愛によって表されるものだ。この隣人に対しての礼節こそが、まさしく「礼儀作法」と呼ばれるものである18。

礼節と礼儀作法は本質的に隣人にかかわる慎み深さの実践のうちにのみある。 慎み深さはとりわけ隣人に対する態度や尊敬、ほとんどたいてい他人たちのいる ところでなされる日常の行動のうちに現れる。この本において2つのことがらを 別々に論じる構成をとった。

- 1 身体のさまざま部分の用い方、身のこなしに現れるべき慎み深さについて
- 2 世間の様々な行動の中でそれらをもった人々や関わり合いになりうる人々を 前にして我々が与えなければならない尊敬と特別な愛情外面的な印について¹⁹

この2つの著作の他に、キリスト教教育のために必要な公共要理やミサなどの典礼 に関する著作が何点か残されている。また、教員のための黙想の手引きや教員の守る べき規則についての記述の中からも、彼の教育に対する見解や熱意を感じ取ることが できる。

3. ラ・サールの学校:カリキュラムの特徴と教員育成

ラ・サールの教育活動が、トレント公会議を受けて高まりを見せていた都市の人々 をカトリックに改宗させようという大きな潮流の中で理解されるべきであることには 論を待たない。彼は善きキリスト教徒を育てるため、すなわち神の意志を実現し救済 されるための必要な条件として教育をとらえていた。

人をお創りになられたいとも善なる神は、すべての人々が真理を知るようになることを望んでおられる。この真理とは神そのものであるとともに、イエス・キリストや聖なる使徒たち、あるいは教会によって、神が我々に実際に啓示しようとしたものである。神がすべての人間が教育されることを望んでおられる理由は、彼らの精神が信仰の光によって照らされるためである。我々の聖なる宗教の神秘は、神からそれらを聞く幸福を与えられたときにしか知られず、その恩恵は神の言葉の伝道によってしかもたらされなかった(なぜなら、使徒〔パウロ〕が言っているのであるが、聞いたことのない方をどうして信じられよう。彼らに宣べ伝える人がなければ、どうして聞くことができよう〔「ロマ」10:14〕)20。これがなされたことであり、神は人間たちへの仲介者によって彼の教えの香りを全世界に広める。神の栄光を知らせ彼らを輝かせるために、神は闇から光が輝きでよと命じ、御言葉を子供たちに伝えるよう定めた者たちの心のうちに神自身が輝く〔「2 コリ」4:6〕21。

神はすべての人が真実を知るようになることのみならず、彼らすべてが救われることを望んでいる。そして手段を与えずしてそれを切望しているということはありえない。つまり、子供たちのために、この目的の実行のために寄与する教員を与えることなしには、ということだ²²。

キリストは全人類の救済のために十字架上の死を遂げたが、我々が自由意思によってその行為に応じない限りその効果はもたらされないとラ・サールは述べる²³。善を行い悪を避けるようにさせるのが救いへの道であり、教員たちは神からの恩恵によって福音を宣べ伝え子供たちを教育するという崇高な使命を負わされているのである²⁴。そして、教育の施される場として学校はなくてはならないものだった。当時十分に機能していなかった学校を整備し充実させていくために、彼は従来の方法にいくつかの重要な変更を加えている。これらの改革は、ラ・サールの教育実践者としての優れた感覚と経験から生み出されたものである。以下、いくつかの具体例を取り上げながら、彼の学校教育の特徴について考察していくことにする。

学校を普及させるために彼がとった方策としては次のようなものがある。学校の無 償化、効率的で効果的な教育の方法、有能な教員の育成。まず、学校の無償化に関し てだが、貧しい者たちを対象とした慈善学校においてもこれはすでに実施されていた。 これらの慈善学校では、貧民の子供たちを集めてキリスト教の基礎と読み方や書き方など、社会生活上役立つことが教えられていた。17世紀を通じて慈善学校を設立しようとする動きはフランス各地で盛んであり、女子修道院やイエズス会も外部生に無料で教育を行っていた²⁵。とはいえ、無償性が不完全であることもしばしばであり、編み物仕事や何らかの奉仕を要求されることも多々あった。例えば、慈善学校の場合は貧しい子供たちは聖歌隊員となり、司祭の行うミサや葬祭の儀式に随行しなければならなかった。これに対して、ラ・サールは無償性を徹底させたのだった。彼は、教員たちにいかなる報酬を受け取ることもなく無私無欲で教育に当たることを要求している。

しかし、たとえ無償であっても、親たちの意識を変えることなしには子供たちが継続的に学校に通うことは不可能である。先にみたように、教育の普及を妨げていた一つの要因として、子供たちを学校に行かせることに消極的、あるいは否定的な親たちの存在があった。ラ・サールは子供たちの欠席が頻繁に起こる原因を分析した際に、次のように述べている。

まず、学校を軽視している親たちには子供に教育を受けさせる義務があること、子供たちに読み書きを学ばせないことは損害になること、これがいかに彼らに害をもたらしうることかを自覚させるべきである。彼らは読み書きできないなら、いかなる職を得ることもできないだろうから。彼らの救いについてのことがらの教育の欠如をもたらしうる損害よりもこのことを両親たちに理解させるべきである。なぜなら彼ら自身宗教を持っておらず、救いというものに関して貧民はほとんどなじみがないのが常であるから²⁶。

また、これらの貧民たちは施しを受けて暮らしていることが多いので、教区の司祭 や慈善事業の婦人たちに、子供たちを学校へ行かせない親たちへの施しをしないよう 求めるようにというより強制的な対策をも示している²⁷。

いずれは社会的、経済的に利益をもたらす読み書きを教えることに関して、それが親たちを説得するためのものでしかなかったとする見解もあるが²⁸、それを超えて、子供たちにより善き未来をもたらそうとするラ・サールの情熱は書き方の教育を通じて顕著に伝わってくる。当時、多くの慈善学校や小さな学校では、読み方と公共要理しか教えておらず、書き方を教えるにしてもごく初歩に限られ、これを本格的に学ぶには筆匠(Maître Écrivain)の学校に行くしかなかった。筆匠たちは能書技能を独占し習字と計算の学校を開いていたのであるが、競争者に対しては訴訟を起こし、自分たちの特権を是が非でも守ろうとしていた。学校の教員たちには書き方を教えること

は許容されていたが、能書法を教えることは禁じられていた。ラ・サールは大胆にもこの能書法をカリキュラムの中に取り入れたのである。彼の学校の教員たちは、生徒たちに手書き字体のすべての種類を教えるように求められた。将来の仕事で役立つように、ラ・サールは生徒たちに領収証や債券、さまざまな種類の契約書を筆写させて訓練したのである。このことは筆匠たちの知るところとなり、彼らはラ・サールに対して訴訟を起こし、勝訴している²⁹。

もし、ラ・サールが子供たちにキリスト教を教えることのみで満足していたなら、このような危険は冒さなかったのではないだろうか。教化のためだけであれば、読みさえ身につけばほぼ十分であり、書き方、しかも筆匠たちの領分であるより高度な能書法の教育に踏み込む必要はなかったはずである。子供たちの未来を真剣に考え、就職に有益なことがらを身に着けさせようとする熱意があったからこそ、思慮深く慎重なラ・サールがあえてこのような禁を犯したように筆者には思われるのである。

次に、効率的で効果的であった彼の方法についてみてみよう。効率的という点に関してだが、ラ・サールは従来行われていた個人教授方式ではなく一斉教授方式を採用した。一斉教授はそれまでにも試みられたことがあったが、これを普遍化したのはラ・サールの功績である。個人教授方式のもとでは、教員が生徒一人ずつに順番に教えるため、各々の生徒にあてられる時間はわずかであった。さらに、他の生徒たちが放っておかれるため、彼らが無駄に過ごしてしまう時間が多いというデメリットもあった。生徒の人数が多い場合には先に進んだ生徒に他の生徒の復習をさせるという、相互教授方式を併用して対応することがよく行われていた30。

一度に全員を相手にできるのが一斉教授方式の長所であるが、教授される内容についていけない生徒が置いて行かれてしまうという欠点もあった。ラ・サールはこの点にもしっかりと配慮している。彼は、それぞれの学校の中にいくつもの学級を作り、その学級をさらに初等、中等、高等の3つのクラスに分けた。こうして落ちこぼれていく生徒がでてくるのを防ぎ、効率の良い教授を行ったのである。

ラ・サールの方法の効果的な側面は、母国語であるフランス語を教授の基礎として重視したことにもよく表れている³¹。フランス語での教育を開始したことは、ラ・サールの功績のひとつに数えられている³²。当時、民衆のための学校の規則書となっていた『教区の学校』においてもフランス語の読みを習う前に、あらゆる種類の本をまずラテン語で読めるようになっていなければならないと記されている。フランス語の読みはラテン語より難しく、簡単なほうから始めるべきだからというのがその理由であった。古典の学習へ進む生徒にとってはこの方法は効果的だったかもしれないが、初級クラスの就学期間がせいぜい2年間であったラ・サールの生徒たちには不向きであった。彼らが話す唯一の言語であるフランス語で正確に読めるようになることが重要であり、まずフランス語で読みを習うことが実用的で理にかなっているとラ・サー

ルは考えたのである。それまでの初等教育の学校でラテン語を優先して教えていた理由の一つには、生徒たちが将来の聖職者や聖歌隊員になることが考慮されていたことがある。しかし、ラ・サールの学校の生徒たちはそのような職に就く可能性のない貧しい家庭の子供たちであった。将来役に立つ見込みもなく容易に忘れられてしまうであろうラテン語を中途半端に学ばせるより、まずはフランス語をきっちり学ばせることをラ・サールは選択し、フランス語を完璧に読むことができるようになった生徒にしかラテン語の授業に出席することを認めなかったのである³³。

子供たちによい教育を与えるためには、優れた教員の存在が不可欠である。ラ・サールはこの点を大いに自覚し、教員養成にも尽力した。「教員の養成校といふ考えを抱き、それを實現して、それが當然あるべきようなものにしたのは、ジャン・バチスト・ド・ラ・サールが最初である。彼の會は、その初めの時代から、キリスト教徒教員の養成校であった³⁴。」

ラ・サールの学校の教員たちは脱俗の身分にありながら、聖職者ではない教員兼修士たちであった。ラ・サールの学校においてキリスト教に基づき民衆の子供たちを教育する教員は、自らも修道者として神の御心にかなうよう精進する者たちでなければなかった。とはいえ、彼らは聖職者だったわけではなく、教会当局と教化すべき民衆の中間的な存在であったと言える。ラ・サールの目に修士たちは生徒たちのうちの最も善き者たちのように映っていたことであろう。ラ・サールは彼らに規則正しい生活と教員らしい振る舞いや態度を身に着けさせようとした。祈りと沈黙に満ちた彼らの生活は、ラ・サールの記した『一般規則』を一読すれば容易にうかがい知れる。

まず、教員たちは生徒たちの模範となるような善きキリスト教徒たることを要求される。ラ・サールは善い教員に備わっているべき 12 の美徳を列挙する³5。すなわち、重厚、沈黙、謙遜、周到、賢明、忍耐、慎重、穏和、熱心、注意、敬神、寛仁である。また、彼らは以下の 10 項目を心して実行するようにも要求されている³6。①あなたの主である神を讃え、神に手際よく従うこと、②常に誠意をもってすべての修士を愛すること、③子供たちをよく、無償で教育すること、④信仰の精神によってすべて、神だけのためにすべてをなすこと、⑤祈祷の際は定められたものを用い熱心に行うこと、⑥しばしば内的に神の存在を思いめぐらすこと、⑦精神と感覚に苦行を科すこと、⑧厳格に沈黙を守ること、⑨大いなる瞑想によって貞節を保つこと、⑩進んで何をも持たず、貧しさを愛すること。

どのような職業に関しても当てはまることだが、経験は重要なものであり、職について間もない頃には経験不足から失敗してしまうことも多い。ラ・サールはこの点に関しても十分に配慮し、教員たちに助言を惜しまない。ここでは、『指導』の懲罰に関する記述に注目しておきたい。懲罰は当時の学校では一般的に行われていたものであるが、ラ・サールはその使用にはかなり慎重であり、やむ負えない場合にのみ常に理

性をもって用いるように教員たちに命じている。「生徒への懲罰は学校においてもっとも影響をもたらすことがらであり、懲罰の対象者と同様にこれを見ている者たちにも時宜よく効果的に与えられなければならない³⁷。」そして、その際にはやさしさと厳しさ(毅然とした態度)が要求される。

聖人たちの不変の教えに基づいた経験と彼らが我々に示した教訓は、我々が教育する者を完全にするためには彼らのためにやさしいと同時に厳しいやり方で対処しなければならないということである。しかしながら、この2つのことが実践においてどのように結びつきうるかを彼ら〔教員たち〕が容易には理解できないということを幾人かの者は認めざるを得ず、あるいは、少なくとも彼らが責任を負っている生徒たちへの振る舞いによってこれは十分に知られるのである。というのも、彼らが子供たちに対してあまりにもいかめしく権威的にふるまうなら、このような監督の仕方が(聖パウロの述べたような知恵に従えば、立派な熱意に由来するものであっても、である。なぜなら我々は人間の弱さをいともたやすく忘れてしまうからだ)過酷で耐え難いものにならずにはおかないだろう。一方、子供たちに憐れみをもつと称して人間の弱さを斟酌しすぎて子供たちの好きなようにやらせておくなら、そこからは手に負えないわがままで勝手で乱れた生徒が育ってしまう38。

したがって、この両極端の状況を避けなければならないのである。そのためにラ・サールは次のような助言を与えている。

目的を達成するためには厳しく、そこに至るまでの方法においてはやさしくなくてはならず、熱意をともなった慈愛を見せなくてはならない。子供たちが罰されずにやりたい放題するのを許すことなく、粘り強さをもたなければならない。ここにやさしさをつぎこむべきではないのだから。やさしさは叱責の中にこそあることを知らなければならない。いかめしく見えてはならず、怒りや感情の影響を受けてはならない。しかし、そこには父の威厳、愛情と清涼で効果のある、ある種のやさしさに満ちた憐れみがあふれていなければならない。戒めて罰を与える教員は、これが共通の善への熱意によってある種必要なものであるという風に見えなくてはならない³9。

教員たちには生徒それぞれの状況をきちんと把握し、臨機応変に対応することも求 められていた。まず、教員たちは生徒を受け入れる際にかなり様々な質問をしてリス トを作成する。例えば、これまでに学校に通ったことがあるか、読み書きの能力のレ ベル、両親はその子にどのようなことを学ばせたいと思っているか、身体に不具合は ないか、放蕩な者たちと付き合っていないか、などである40。教員たちはこの他にも 生徒の授業への出欠状況についてのリスト、彼らの性格の長所や短所を記録したリス トなどを作成することを義務づけられていた。これらのリストは、彼らが進級すると 次の担当教員に受け継がれた。子供たちの状況を細かく記録することは、それぞれの 子供に適した対処を可能とする。その一例が、子供たちへの処罰の与え方に見られる。 例えば、無礼で厚かましい子供には「彼らに話しかけることは極力せず、話しかける ときは常に荘重に話しかけること。罰が彼らをやり込め、打ち負かすのに有効である ときは、彼らが何らかの過ちを犯したなら、屈服させ罰を与えなさい」41と助言を与 える一方で、親たちに甘やかされて育った子供たちに対しては、「この種の子供たちは たいていおとなしく温和な性格であるので、たいていの場合には罰を与えるべきでは なく、過ちを違う方法で知らせるか、単に何らかの簡単な償いをさせるか、または適 切な方法で彼らの欠陥を教える。あるいはそれに気づいてないふりをするか特にやさ しく注意しなければならない」42と述べている。

子供たちと接するに際して、教員たちには十分な観察力と深慮が必要である。ラ・サールは子供たちと直に接した長年の経験から、きめ細やかな多くの助言を与えることができた。そして、これらの規則の根底には、子供たちへの愛情があった。ラ・サールは教員たちが子供たちに馴れ馴れしく親しんだり、彼らと不要に言葉を交わしたりすることを禁じているが、神から与えられた使命である子供たちの教育に愛情をもってあたるようにと求めたのだった。

おわりに

敬虔なキリスト教徒であったラ・サールが見据えていた最終目的は、すべての人々の救済にあった。彼はそのための手段として、すべての子供たちが無償で通える学校の整備と運営に尽力した。民衆の子供たちを対象とした学校はラ・サールの学校以前にも存在したが、機能不全の状態にあったといってよい。ラ・サールはその理由を冷静に分析した。彼の改革は、①親たち、②学校そのもの、③教員という3つの対象に向かってなされたと言える。まずは、子供たちを学校で教育させることに消極的であった親たちの意識に働きかけることである。学校が子供たちの未来の社会生活に有用なものであり、子供たちに教育を受けさせることが親たちの義務であるとラ・サールは説いた。次に、学校においては、実用性を重んじたカリキュラムの編成と効果的な

教授法を整えるとともに、礼節と規律を重んじることの重要性を子供たちに体得させ た。そして、教員の養成である。教員たちは自らを律し、神から与えられた使命だと いう意識をもって子供たちを教育するように要求された。読み書きなどの実社会で役 立つことがらと魂の救済のためのキリスト教教育を担う教員たちは、常に子供たちの 模範でなければならなかった。

ラ・サールにとって教育は真実に至るために求められる知識を得ることを可能とす る、神の意志を実現するために必要な手段としてとらえられていた。それと同時に、 教育はこの世における生を幸福なものとするためにも欠かせないものだった。ラ・サ ールの目の前にあったのは、貧困と垢にまみれた民衆の子供たちの姿であった。彼ら を現在の苦境から救い、まずはこの世で善く生きられるように教育をしなくてはなら ないと彼は考えたにちがいない。彼が実用的なものを教えることにこだわった理由は そこにある。

幼少期に受ける教育はその後の人格形成にとって重大な影響を及ぼすことをラ・サ ールは熟知していた。堕落へ至る道の入り口は大きく口を開けて我々を常に誘惑する。 それをはねつけることのできる、神の御心にかなった人間を育てるためには、幼少期 からのしつけが不可欠である。ラ・サールの学校では礼儀作法が重んじられ、学校生 活中では多くの規則が課されていた。だが、そこに「戒律主義」という言葉はあては まらない。細々とした作法の根底には、隣人愛がある。なぜなら、他人を敬い慎み深 く振る舞うのが作法の原点であるからだ。ラ・サールの学校では宗教教育と礼儀作法 を通して、神への愛と隣人愛が子供たちに植えつけられていた。その伝道師たる教員 は、毎日人々に福音を告げ知らせていた使徒たちのようであれとラ・サールは言う43。 そして使徒たちの模範であったのは、神殿の境内で教えていたキリストに他ならない。 ラ・サールの言葉とその行動からは、子供、さらには人間という存在そのものに対

する深い愛情と教育のもつ力への信頼があふれ出ている。教育は子供たちの現在を美 しくし、彼らの未来を豊かにする。自ら正しく判断し行動できる自由な存在者となり、 他者と自らの善のためにまっすぐに生きていけるような人間を育成することは、いか なる信条のもとでいかなる時代に生きていようとも、子供の教育にたずさわる人間の 使命である。その実現のために、親と教員はそれぞれが自らの役割と責任を十分に自 覚し、協同して子供を導いていかなければならないのである。

¹フィリップ・アリエス『<子供>の誕生: アンシャン・レジーム期の子供と家族生活』杉山光信・ 杉山恵美子訳, みすず書房, 1980年, p. 134.

² Jean Guibert, Histoire de S. Jean-Baptiste de La Salle: Ancien chanoine de l'église métropolitaine de Reims, fondateur de l'institut des Frères des écoles chrétiennes, Ch. Poussielgue, 1900, p.XII.

³ *Ibid.*, p. XIV.

- ⁴ Edgard Hengemüle, *Une proposition éducative : Jean –Bapsiste de La Salle*, Léon Lauraire (trad.), Salvator, 2012, p.188.
- ⁵ Jean Guibert, op. cit., p. XVI.
- 6 長谷川輝夫「書物の普及と王権・教会:近世フランスの場合」『ソフィア:西洋文化ならびに東西文化交流の研究』vol.48(3), 1999 年, pp. 88-89.
- ⁷ Edgard Hengemüle, *op.cit.*, pp.23-25. ルソーやヴォルテールも同様の見解を示している. Frère André-Pierre Gautier, 《L'obligation d'éduquer la jeunesse : de la réaffirmation de la responsabilité parentale à l'invention lasalienne d'une nouvelle figure de maître d'école》, [http://revue-educatio.eu/wp/wp-content/uploads/Gautier-MF_.20130309.pdf (visité le 16 décembre 2016)], pp.5-6.
- 8 フィリップ・アリエス, 前掲書, p. 136.
- ⁹ Jean Guibert, op. cit., pp. XXIII-XXIV.
- ¹⁰ *Ibid.*, p. XXVI.
- 1 Jean-Baptiste de La Salle, *Règles communes des frères des écoles chrétiennes* (1718), dans Œuvres complètes, Rome, Éditions des Frères des Écoles chrétiennes, 1993 (www.lasalle.org), 1.1-1.6. 以下 RC と略す.
- 12 ラ・サールの教育の対象は主に子供であったが、サン・ティヨンの施設では逮捕歴のある青年 たちの矯正も行われた.
- 13 フィリップ・アリエス, 前掲書, p. 252.
- ¹⁴ Jean-Baptiste de La Salle, *Conduite des écoles chrétiennes* (1706), dans *Œuvres complètes*, Rome, Éditions des Frères des Écoles chrétiennes, 1993 (www.lasalle.org), 0.0.1-0.0.6. CE と略す.
- 15 フィリップ・アリエス, 前掲書, p. 274.
- ¹⁶ Michel Fiévet, Les enfants pauvres à l'école : La révolution scolaire de Jean-Baptiste de La Salle, Imago, 2001, p. 187.
- 17 Jean-Baptiste de La Salle, Règles de la bienséance: Les règles de la bien séance et de la civilité chrétienne à l'usage des écoles chrétiennes (1703), dans Œuvres complètes, Rome, Éditions des Frères des Écoles chrétiennes, 1993 (www.lasalle.org). 以下 RB と略す. RB 0.0.1.
- ¹⁸ RB 0.0.9.
- ¹⁹ RB 0.0.15.
- 20 Jean-Baptiste de La Salle, Méditations pour le temps de la retraite; À l'usage de toutes les personnes qui s'emploient à l'éducation de la jeunesse et particulièrement pour la retraite que font des écoles chrétiennes pendant les vacances, dans Œuvres complètes, Rome, Éditions des Frères des Écoles chrétiennes, 1993 (www.lasalle.org). 以下 MR と略す. MR 193.1,1.
- ² 1 MR 193.1.1.
- ^{2 2} MR 193.3.1.

- ² ³MR 95.1.1.
- ^{2 4} MR 200.1.1.
- ²⁵フィリップ・アリエス, 前掲書, p. 287.
- ^{2 6} CE 16.2.18.
- ^{2 7} CE 16.2.19.
- ²⁸ Anne-Marie Chartier, «Jean Baptiste de La Salle(1651-1719), Œuvres complètes, Rome, Éditions des Frères des Écoles Chrétiennes, 1993», Histoire de l'éducation, n°81, 1999, p.78.
- ²⁹フィリップ・アリエス, 前掲書, p. 280.
- 30 ガエタン・ベルノヴィル『近代教育の先驅者 聖ジャン・バプティスト・ド・ラ・サール傳』 渡邊一夫訳, ドン・ボスコ社, 1951 年, p. 164.
- ³¹ ラテン語より自国語の教授を優先させる態度は、コメニウスをはじめとした 17 世紀の実学主義の教育論の特徴のひとつであった。その他にもラ・サールの言説や方法の中には実学主義の教育のそれと類似したものがみられるが、ラ・サールは先人たちの書物から学んだのではなく、秀でた現実感覚と実践的な天分によりそれらを用いたと考えられる。Edgard Hengemüle, *op.cit.*, pp. 177-178.
- 32 ポール・ロワイヤルの学校で試みられるも弾圧されてしまったので、彼らの例が影響を及ぼすことはなかった. Jean Guibert, op. cit., p. 209.
- ^{3 3} CE 3.8.
- 34 ガエタン・ベルノヴィル, 前掲書, p. 159.
- ^{3 5} RC 5.1.
- ^{3 6} RC 16.8.
- ^{3 7} CE 15.0.1.
- ^{3 8} CE 15.0.3-15.0.5.
- ^{3 9} CE 15.0.23.
- ^{4 0} CE 22.2.1-22.2.4.
- ⁴ 1 CE 15.6.14.
- ^{4 2} CE 15.6.28.
- ^{4 3} MR 200.1.1.